

大田区の保育

【大田区の保育の歩み】

大田区は昭和23年、都立入新井保育園が公設保育園第一号となり、昭和26年には、矢口保育園が開設となり区立第一号園となった。その後「ポストの数ほど保育園を」のスローガンの下、都立保育園が区に移管されて後、昭和40年後半から集中的に区立保育園の整備が進み、区立60園、実に7000人を上回る乳幼児定員を擁していた。

その後も、働く女性の就労と園児の養護教育の両立支援を図ることを大きな目標に掲げより質の高い保育が大きな役割となってくる中、保育サービス内容の充実、向上に努めてきた。

0歳児保育は、私立わかば保育園が昭和34年開設と共に産休明け保育を実施し、民生局0歳児保育指定園や産休明け保育研修園になるなど東京都の産休明け保育の草分け的存在となった。昭和44年区立北糀谷保育園、田園調布保育園で0歳児保育を開始し、また昭和49年廃園予定だったわかば保育園を区が買い取り、区立保育園の産休明け保育が本格的に歩みだした。

統合保育においては、昭和49年入園申請を却下された障がい児の保護者から、行政不服審査法による審査請求があり、昭和51年区議会において「障がい児保育に関する請願」が意見つきで採択された経緯もあり、これを契機に集団保育が可能な場合、障がい児を全園で受け入れ、共に育ちあう統合保育に取り組み、現在に至っている。

大田区の医療的ケア児童受け入れに関しては、保育園入所後に導尿、胃ろうが始まったケースがあったため、平成28年度に医療的ケア検討会を立ち上げた。しかし、看護師の配置や医療機関との連携、専門研修等の環境が十分整っていない中、医療的ケア児童を受け入れ集団保育を実施するのは難しいと判断され受け入れには至らなかった。

平成28年に児童福祉法の一部改正に伴い地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携の一層の推進を図るように努めることとされた背景を受けて、平成29年度より医療的ケア検討委員会を立ち上げ、受け入れに向けての検討を始めた。

検討の結果、平成30年度8月よりモデル事業として、仲池上保育園（経管栄養）、入新井保育園（導尿）の2園で各園1名の受け入れを始めた。医療的ケア実施保育園には、医療的ケア専任看護師、保育士が定数化され配置された。

平成31年4月から本格実施に伴い、3か所目の施設として、志茂田保育園（痰の吸引、経管栄養）が受け入れを実施し、令和2年度に、羽田保育園が実施園になり調布、大森、蒲田、糀谷・羽田の4地域に医療的ケア実施保育園ができる。

【保育理念】

大田区は「安心、輝き、潤いのある都市」を大きな柱に据え、「子どもがのびやかに育つまちづくり」を目指している。そのことを保育の基本理念とし、保育園は多様化する保育需要に応じていくことは勿論のこと、入所園児に良質の保育を提供すると共に、子育ての主役は「家庭である」を主軸に、広く全ての子育て家庭と地域の子育て力を高めていくことに力を尽くしたい。

子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すべく保育園が核となり、地域の子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。そのことが家庭の子育て力を高め、地域の子育て力を高め、「子どもがのびやかに育つまちづくり」に繋がっていく。

【基本方針】

- * 子どもが健康で安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- * 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- * 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- * 地域の子育て支援の核となり、地域の子育て力を高めていく。

【保育目標】

- ◎ 子どもが現在(いま)を最もよく生き、望ましい未来(あす)をつくり出す力の基礎を培う。
1. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
 2. 健康、安全などの生活に必要な基本習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
 3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、協調性の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
 4. 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
 5. 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
 6. 様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造の芽生えを培うこと。

<目標を達成するための7つの要点>

1. 命の大切さや生きる力を育てる保育
2. 自分を好きになり、人を信頼できる心を育む保育
3. 健康づくりを支える保育
4. 人と関わる力と思いやりを育む保育
5. 豊かな感性と表現力を育てる保育
6. 意欲的な行動を支える保育
7. 自然に親しみ、地域社会と交流する保育

保育士の心得

I 職員の基本姿勢

1. 子どもの人権を尊重し、最善の利益を考慮した保育を行う。
2. 子どもの年齢や一人一人の発達、特徴、健康状態を十分把握し、それに応じた保育をする。
3. 安全な環境のもと、健康で心地よい生活ができるようにする。

II 職員の心得

1. 子どもの人権を尊重した保育を行う

- (1) 子どもの人権を守り、優しいまなざしで保育を行う。
- (2) 子どもの思いや願いを受け止める。
- (3) 子どもを呼び捨てにするなど、否定的な対応をしない。
- (4) 子どもの生活習慣や文化などの違いを認め、互いに尊重する心を育てる。

2. 心身共に健康であること

- (1) 清潔に心がける
 - ① 清潔で動きやすい衣服・靴を着用する。
 - ② 装身具は外す。(ネックレス・指輪・ピアスなど)
 - ③ 爪は短く切りそろえ、マニキュアはつけない。
 - ④ 長い髪の毛は結ぶ。おぶった時に、子どもの顔に髪の毛がかからないようにする。
 - ⑤ 授乳、おやつ、食事の際には専用の三角巾と割烹着をつける。
- (2) 職員は自ら自身の健康管理をする
 - ① 生活のリズムを整え、心身共に健康な状態で保育にあたる。
 - ② 具合が悪くなる前に、休養を取るなどして体調を整える。
- (3) 安全に心がける
 - ① 見通しをもって行動する。
 - ② ゆとりをもって行動する。
 - ③ 保育中はポケットに筆記用具を入れない。
 - ④ 子どものいるところには必ずつく。(保育者は1箇所を集まらず全員を視野に入れる)
 - ⑤ 姿勢を低くし静かな優しい声で話しかける。(保育者同士の声の大きさに気を付ける)
 - ⑥ 職員間の私語は慎み、言葉遣いに注意する。
 - ⑦ 保育者の動作は機敏に、声を掛け合ってスムーズに動けるようにする。

3. 健康観察

受け入れ時には、家庭での様子を確認する。特に休み明け、病後は子どもの様子を具体的に聞く。一日を通して顔色、目の輝き、機嫌、熱感、発疹の有無、全身状態をよく観察し、引渡し時に保護者に伝える。

4. 安全

- ① 子どもの手の届くところに遊具以外の物を置かない。
- ② 保育者は適切な場所につき、危険の回避にあたる。
- ③ 遊具や玩具の破損は、誤飲など怪我に繋がるためよく点検する。
- ④ 床の滑り防止、棚の上からの落下物など危険がないか点検を行う。
- ⑤ 戸外で遊ぶ時には、子どもに帽子を被せる。(日よけ、転倒時の助けになる)
- ⑥ 散歩に出かける時はねらいをもち、年齢発達や目的に合った場所を選び、保育計画を作成する。
- ⑦ 散歩に出かける時は必ず下見をし、安全に遊べるようにする。
- ⑧ 散歩先では子どもが遊ぶ前に危険な物(ガラス、たばこ、空き缶など)がないか確認する。
- ⑨ 園児の人数確認を行う。(行き、帰り、保育中、場所を移動する時)
- ⑩ トイレには必ず付き添い、鍵はかけない。
- ⑪ おんぶは4～5か月になり、首がすわり腰がしっかりしてからにする。また、授乳直後のおんぶは避ける。
- ⑫ おんぶをする時一人ではせず、必ず他の職員の手を借りる。(おんぶから降ろす時も同様)
- ⑬ おぶい紐は正しく使う。
- ⑭ おむつ交換台を使用しておむつを替える時は、子どもから目を離さない。
- ⑮ 水遊びをする時は、子どもから目を離さない。
- ⑯ 夏の暑い日は、水分補給をこまめにするなど特に健康管理に留意する。
- ⑰ 乳母車は使用前にねじの緩み、タイヤ、ブレーキの点検を必ず行う。
- ⑱ 乳母車に乗せたり降ろしたりする時は、複数の職員で慎重に行う。
- ⑲ 乳母車の中の子どもから目を離さない。また、子どもを乗せたまま乳母車から離れない。

5. 衛生

- ① 天気の良い日は布団、マット等を日光に干す。
- ② 冷暖房を入れる時は、こまめに温度調節や換気を行う。
- ③ 食事の場所とおむつ交換の場所は分け、衛生環境に配慮する。

6. 玩具について

- ① なめたりしゃぶったりした物は、他児と共有しない。
- ② 口の中に入ってしまう大きさの物に注意する。
- ③ 遊びの状況を把握し、子どもの発達を考慮して玩具を用意する。
- ④ 玩具は、子どもが自然に手を出して遊べる位置に設定する。
- ⑤ 玩具や設定により子どもの「遊びたい気持ち」を引き出せるようにする。

事業の目的	児童福祉法及びその他関係法令等に基づいて、保育を必要とする乳児及び幼児のために最善の利益を考慮した保育を行い、子どもの人権を尊重し、家庭と力を合わせて健やかな育ちを支援する。(重要事項説明書より)
--------------	--

保育方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、一人一人の健全な心身の発達を図る。 養護と教育を一体的に行うことにより、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 多様な保育ニーズに応じて家庭や地域との連携を図り、子育て支援を行う。 地域の子育て支援の核となり、地域の子育て力を高めていく。
-------------	---

子どもの保育目標	乳児	<ul style="list-style-type: none"> 特定の大人との愛情豊かで受容的・応答的な関わりの下、生活リズムをつかみ心地よく生活する。 	3歳児
	1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 信頼できる大人に見守られる中で、自分でしようとする気持ちが育ち、身近な人やものに興味や関心をもつ。 	4歳児
	2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 甘えや、自己主張などを大人に受け止めてもらう中で、象徴機能が発達し徐々に友達と関わる。 	5歳児

保育所保育に関

保育所の役割	保育の目標
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行う。 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。 保育所における保育士は、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努める。 	<p>※子どもが現在(いま)を最も良く生き、望ましい未来(あす)をつくり出す力の基礎を培う</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や、思考力の芽生えを培うこと。 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。 入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

■養護に関する基本的事項	■保育の計
<ul style="list-style-type: none"> 保育における養護は、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことを特性とする。保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、織的・計画的に構成され、保育所の生活の全体を構成する。これに基づき、指導計画、保健計画、食育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図

内容に関する全体的な計画

<p>保育理念 (事業運営方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区は「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を大きな柱に据え、「未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちづくり」をめざす。 ・保育園は、多様化する保育需要に応じていくことはもちろんのこと、入所園児に良質の保育を提供すると共に、「子育ての主役は家庭である」を軸に、広く全ての子育て家庭と、地域の子育て力を高めていくことに力を尽くす。 ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すべく保育園が核となり、地域の子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談や援助の実施をする等の社会的役割を果たす。(大田区立保育園運営の手引きより)
<p>保育目標</p>	<p>子どもが現在(いま)を最も良く生き、望ましい未来(あす)をつくり出す力の基礎を培う。</p>

<p>・保育者との信頼関係に支えられ、身近な友達や自然等の環境に積極的に関わり、意欲をもって活動する。</p>	<p>保育時間など</p>	<p>・2号認定・3号認定 ・保育標準時間: 保育利用時間は、開園時間の最長11時間。それ以外は、月ぎめ延長保育・スポット延長保育。 ・保育短時間: 保育利用時間は、保育園が定めた最長8時間(9時～17時)。それ以外は、スポット延長保育。</p>
<p>・様々な葛藤を経験しながら、保育者や友達に認められることにより自信をもって行動する。</p>	<p>主な行事</p>	<p>【毎月】 誕生会・避難訓練 【年間】 入園日・バス遠足(年1回)・子どもの日・七夕運動会・年末お楽しみ会・節分 ひなまつり・就学祝い会・保護者会・保育参加 保育参観・個人面談</p>
<p>・集団生活の中で自立的、意欲的に協同的な活動を積み重ね、達成感や充実感を味わう。</p>	<p>(日常の節目としての行事設定)</p>	

する基本原則

保育の方法	保育の環境	保育の社会的責任
<p>・健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人一人の発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。</p>	<p>・人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、計画的に環境を構成し、工夫して保育をする。</p>	<p>・子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行う。</p> <p>・地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に当該保育所が行う保育の内容を適切に説明する。</p> <p>・入所する子ども等の個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努める。</p> <p>(大田区立保育園における個人情報保護の取り扱い) (指導検査)</p>

画と評価

■幼児教育を行う施設として行うべき事項

<p>子どもの発達過程を踏まえて、保育の内容が組して、総合的に展開されるよう、全体的な計画を計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育</p>	<p>・生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、資質・能力の3つの柱を一体的に育むよう努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。</p>
---	---

平成31年4月1日

■養護 (保育士が行う事項)	年齢	乳児	1歳児(満1歳より)	2歳児	
	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図ら 			
		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの要求に応え優しく対応することによって、生理的欲求を満たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達過程や特性を踏まえ、子どもの行動を予測、起こりやすい事故を想定し、環境に留意して事故防止に努める。 子どもの発達過程に応じた適切な生活リズムがつけられていくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 行動範囲が広がるので、その活動を保障しながら、安心・安全な保育環境を整える。 身のまわりのことを自分でしようとする意欲が育つように援助する。 	
情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもが、安心感をもって過ごせるようにする。 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すこと 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが表現した生理的な欲求などに気づき、優しく丁寧に関わる。 特定の安心できる大人との関わりの中でゆったりと応答的な触れ合いや言葉かけを大切にす。 少人数、担当制で子どもの思いを汲み取ることを大切にす。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの身振りや手振りからも気持ちを汲み取って共感し、言葉にして返していくことで心の安定を図る。 少人数、担当制で子どもの思いを汲み取ることを大切にす。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの思いを受けとめ、保育士との関わり心地良さを、安心感を得るように接する。 		

◎ ねらい及び内容並びに配慮事項 (養護と教育は一体と)

◎教育 園児が環境に関わって 経験する事項 ※乳児は三つの視点、幼児は五つの領域で区分されている。 (基本的事項を十分に参照) ※指針では乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の五領域を参照。 ※子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等に位置付けて、実施する。 ※活動の時間については、保護者の就労状況等に応じて子どもが保育所で過ごす時間がそれぞれ異なることに留意して設定する。	(乳児) 三つの視点	乳児	(満1-3歳未満児) 五領域	1歳児(満1歳より)	2歳児
	健やかに伸び伸びと育つ	<ul style="list-style-type: none"> 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 食事・睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。 	健康	<ul style="list-style-type: none"> 歩行が確立し、行動範囲が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 排泄が確立する。 運動、指先の機能が発達する。
	身近な人と気持ちが通じ合う	<ul style="list-style-type: none"> 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。 	人間関係	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの大人や子どもに関心をもち関わろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自我が育ち、自己主張するようになる。 保育士や友達と一緒に遊ぶ楽しさを知る。
	身近なものに関わり感性が育つ	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。 	環境	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの様々なものに触れ、外界に対する好奇心、関心をもち探索活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なものに関わる中で、興味、好奇心をもち、探索や模倣などをして遊ぶ。
	言葉	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の語り掛けや片言で話すことを喜ぶ。 	表現	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に様々な素材に触れて楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な言葉が分かり、して欲しいことを言葉やくさくで伝える。 象徴機能が発達し、生活や遊びの様々な体験を通して想像力や感性が豊かになる。

健康支援／状態把握・増進・疾病対応	食育の推進	環境及び衛生管理並びに安全管理
<ul style="list-style-type: none"> 健康及び発達状態の定期的、継続的な把握。 登園時及び保育中の状態把握、また異常が認められたときの適切な対応。 不適切な養育、虐待が疑われる場合の適切な対応。 年間保健計画の作成及び健康教育の実施。 嘱託医による健康診断。(内科・歯科) 感染症予防及び発生時の対応は「感染症対応ガイドライン」に沿って適切に行う。 アレルギー疾患を有する子どもの保育については「食物アレルギー疾患緊急対応の手引き」に沿って適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ※「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う。 食と健康…栄養バランスを考えた季節感のある安全な自園給食の提供。 食と人間関係…幼児クラス職員の指導食の実施。 食と文化…行事食、郷土食の提供。 いのちの育ちと食…菜園作りの実施。 料理と食…食材の下準備やクッキング、調理実習の実施。 体調不良、アレルギー、障害のある子ども、異文化・宗教による食事制限など一人一人の子どもの心身の状態等にに応じて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の設備、用具の清掃及び消毒、安全管理及び自主点検。 子ども及び職員の清潔保持。 交通安全教室の実施及び交通安全だよりの配布。 施設点検の実施。(自治体事業)
保健業務の手引き(保健計画)／大田区内の認可保育所における感染症対応ガイドライン／事故防止ガイドブック／安全保育のてびき／ほけんだより／児童虐待対応マニュアル	大田区立保育園給食の手引き／年間食育計画／誤嚥・窒息事故防止マニュアル／えいようだより／保育所における食事の提供ガイドライン／大田区児童福祉施設における食物アレルギー疾患緊急対応の手引き	小規模プールの安全・衛生管理／事故防止ガイドブック／睡眠チェック表／安全保育の手引き／誤嚥・窒息事故防止マニュアル／大田区児童福祉施設における食物アレルギー疾患緊急対応の手引き

情報公開等	重要事項説明書配布及び掲示／指導検査／第三者評価／見学会／個人情報保護／苦情処理解決対応及び第三者委員
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加	育児応援事業／看護師栄養士による子育て支援／職場体験／緊急一時保育／年末保育／子育てマップの配布／食育フェア／ガーデンパーティー／地域行事への参加
長時間にわたる保育	子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置づけ、適切に行う。

内容に関する全体的な計画

3歳児		4歳児		5歳児		小学校との連携(接続)					
れるようにする。						<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。 ・育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなどして、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。 ・子どもに関する情報共有に関して、就学に際し、市区町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにする。 					
<ul style="list-style-type: none"> ・危険に対する認識が不十分なので、安全面に配慮しながら様々な運動遊びを通し、体をコントロールする力を育てる。 ・さりげない援助をしながら子どもにわかりやすい方法でやり方を示し、生活に必要な基本的生活習慣が身につくようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・実力以上のことをしたがるので、様々な遊びをする中でルールを守ることを知らせ、安全への意識を高める。 ・子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助することで、基本的生活習慣が身につくようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動を通して健康や安全に関心をもち、自分の体を大切に考え行動できるようにする。 ・生活に必要な基本的生活習慣や態度を身につけることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるよう配慮する。 							
<ul style="list-style-type: none"> ができるようにする。 ・一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。 						小学校以上との連携に鑑みて					
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを受け止めながら、自分で気持ちを切り替えられるようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの思い通りにいかない不安やつらさを理解し、受け止めることで、自分で気持ちを立て直せるようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを認め肯定する気持ちを言葉や態度で子どもに伝え、自分への自信や人への信頼感を育む。 ・仲間との葛藤を経験しながら、お互いを認め合い、自らも肯定される気持ちが促されるように、一人一人の子ども気持ちを認める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期からの確かなアタッチメントをもとに、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)を通して育まれた資質・能力が、小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものであることを踏まえて、保育を行う。 					
なって展開されることに留意)						幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目 教育・保育において育みたい資質・能力の三つの柱					
(3-5歳児)五領域		3歳児		4歳児				5歳児			
健康		<ul style="list-style-type: none"> ・意欲をもって活動する。 ・基本的生活習慣が確立する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関心をもつ。 ・様々な動きを組み合わせ積極的に遊ぶ。 				<ul style="list-style-type: none"> ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。 			
人間関係		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人と関わり友達と遊ぶことを楽しむ。 ・生活の中で決まりがあることを知り簡単な決まりを守る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・友達との繋がりを広げ、集団で生活することを楽しむ。 				<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。 			
環境		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な動植物や自然現象に触れ親しみ、興味や関心をもつ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの人々の生活に親しみ、身近な社会の事象に関心をもつ。 				<ul style="list-style-type: none"> ・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。 			
言葉		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、保育士や友達と言葉のやり取りを楽しむ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・経験したことや思ったこと、感じたことを言葉で伝え合う楽しさを味わう。 				<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や、友達と心を通わせる。 			
表現		<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、想像力を豊かにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。 					
災害への備え				子育て支援				職員の資質向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災、地震、風水害、不審者対応)の実施。 ・消火訓練の実施。(毎月) ・消防署による立ち入り検査。 ・被災時における対応と備蓄。 ・年2回外部業者による消防設備点検。(自治体事業) ・福祉避難所、応急保育所開設に向けての準備。 ・帰宅困難者対策。 ・地域の関係機関との連携。 				<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の特性を生かした子育て支援。 ・保護者との相互理解。 ・保護者の状況に配慮した個別の支援。 ・不適切な養育が疑われる家庭への支援。 ・地域に開かれた子育て支援。 ・地域の関係機関との連携。 				<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。 ・保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。 ・職場研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。 			
地域防災計画／保育園防災の手引き／消防計画／災害時安否情報メール／福祉避難所・応急保育所開設マニュアル				育児応援券／子育て相談／園庭開放／緊急一時保育／年末保育／行事への招待／子育てマップの配布／看護師栄養士による子育て支援(区役所・児童館等)				大田区保育園人材育成指針／職員面談の実施／OJT			
特色ある教育と保育		統合保育／保育連携推進事業									
研修計画		職場研修(保育サービス課)／人事課研修(都・特別区)／東社協・全保協・幼児教育センター／わかばの家／園内研修									
自己評価等		地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解をもって取り組むよう留意すること。									

平成31年 4月1日